

平成19年度 環境省重点施策

平成18年8月
環境省



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

平成19年度環境省重点施策

～社会経済の大転換を加速するために～

<はじめに>

- 「脱温暖化社会の構築」と「循環型社会の構築」は、数年来、骨太の方針にも盛り込まれている政府の重要課題であり、環境省としては、これら二大改革ともいうべき道筋に向けて、事業活動やライフスタイルの在り方を根本から見直し、社会経済の大転換を進めるべく、懸命に取り組んでいきます。
- 平成18年度版環境白書では「人口減少と環境」をテーマとして取り上げました。人口減少は、資源やエネルギー消費の減少につながりますが、短期的には世帯数の増加や人口の地域偏在などが環境負荷の低減効果を小さくすると考えられます。また、経済成長の鈍化や財政の悪化により環境保全のための投資や支出が減少し、環境技術の開発力が低下することなども懸念されます。このように、環境を考える上で、経済的側面だけでなく、社会的側面もしっかり視野に入れる必要があります。
「第三次環境基本計画」（平成18年4月7日閣議決定）においても、環境と経済の好循環に加えて、社会的側面も一体的な向上を目指す「環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上」などを、今後の環境政策の展開の方向として打ち出しました。
- 平成19年度は、以上を基調としつつ、具体的課題の状況に対応して、効果的でメリハリのある取組をしたいと考えています。次のような政策課題に取り組んでいきます。
- 京都議定書については、第一約束期間（2008～2012年）開始があと1年に迫ることから、基準年比マイナス6%の同議定書の約束達成のため、「京都議定書目標達成計画」（平成17年4月28日閣議決定）の実現に向け、あらゆる政策手段を総動員し、対策を加速化していきます。「経済成長戦略大綱」（平成18年7月6日政府・与党）でも、バイオマスエネルギーの導入加速化、運輸エネルギーの次世代化等が位置づけられました。これらを強力に推進し、計画の評価・見直しにつなげていく必要があります。
- 国外に目を向ければ、アジア経済の急速な発展は、エネルギーや資源の枯渇のみならず、環境負荷の増大を通じ、我が国の環境を含めた地球環境の危機を招来するおそれがあります。また、2008年にはG8サミットの日本開催が控えています。本年5月に公表した「アジア環境行動パートナーシップ構想」の具体化を始め、世界各地域との環境連携を強化していきます。
- また、前述の「経済成長戦略大綱」の実施に当たり、環境と経済の統合を実現する産業育成・事業展開の加速化等によって成長力・競争力を牽引するという視点に立って、戦略的に政策を展開します。特に金融面からの環境配慮の推進を新しい切り口にしていきます。
- このほか、平成19年度は循環型社会形成推進基本計画の見直しの年であり、我が国で先進的な循環型社会の形成を加速し、国際的な3R推進に取り組めます。さらには生物多様性国家戦略の見直しの年でもあり、2010年の第10回生物多様性条約締約国会議の我が国への招致に向けた準備に着手します。安全・安心・快適な生活環境の保全、アスベスト問題や水俣病の被害者対策の着実な推進にも弛みない努力を続けていきます。
- 以上の課題に真摯に取り組み、社会経済の大転換を加速させていきます。

平成19年度環境省重点施策

～社会経済の大転換を加速するために～

【キー・コンセプト】

- ◆脱温暖化社会、循環型社会の構築
に向けた社会経済の大転換の加速
- ◆環境分野から我が国の成長力・競争力を牽引
- ◆アジアを始め世界各地との連携
- ◆生物多様性の保全と自然との共生
- ◆全ての人が安全に安心して暮らせる環境づくり

G8サミット日本開催(2008年)

1. 京都議定書第一約束期間に向けた地球温暖化対策の加速化等

- 国内政策手段の総動員
 - ・バイオマスエネルギー導入加速化戦略
 - ・ソーラー大作戦・京都メカニズムの活用
 - ・脱フロン社会の構築・大規模国民運動・環境税
- 次期枠組み交渉におけるイニシアティブ
- 「自然資本 百年の国づくり構想」を踏まえた都市づくり

京都議定書目標達成計画の見直し(H19年度)
京都議定書第一約束期間(2008～2012年)

2. 「アジア環境行動パートナーシップ構想」の具体化を始め、中東、島嶼国など世界各地との連携を視野に入れた地球環境の保全

- 「アジア環境行動パートナーシップ構想」の具体化
 - ・環境モニタリング・環境技術
 - ・人材育成・エコライフスタイル
- 違法伐採対策
- 漂流・漂着ゴミ対策
- 中東、島嶼国など
世界各地との環境連携の強化

3. 「もったいない」の心を踏まえた3Rの推進と不法投棄対策

- 循環型の地域づくり(循環交付金の活用等)
- 家電・食品リサイクル法の充実・強化
- レジ袋の削減、ふろしきやマイバッグの普及展開
- 国際的な3Rの展開
- 浄化槽の普及促進
- 不法投棄対策と適正処理の推進

循環型社会形成推進基本計画の見直し(H19年度)

4. 環境・経済・社会の統合的向上に向けた基盤づくり等

- 環境に配慮した金融の推進
- グリーン購入推進
- 地域づくり・人づくり
(環境教育・学習の推進、地方環境事務所の活用等)
- 環境を切り口にした再チャレンジ施策
- 環境研究・技術開発
- 超長期ビジョンの策定

5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進

- 世界自然遺産地域の保全と
新規登録(小笠原諸島等)への取組
- 動物愛護管理対策
- 野生鳥獣の保護管理
- 魅力ある国立公園づくり
- エコツーリズム
- 外来生物対策

生物多様性国家戦略の見直し(H19年度)

6. 安全・安心・快適な生活環境の保全

- 都市環境対策
(自動車NO_x・PM対策、ヒートアイランド対策等)
- 水環境・土壌環境保全対策
- 化学物質対策
- 水俣病対策
- 石綿健康被害対策
- 毒ガス対策

「経済成長戦略大綱」と「工程表」(H18.7.6)

第三次環境基本計画(H18.4.7)

■ 今後の環境政策の展開の方向 ■ 「環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上」等

平成19年度環境省重点施策＜目次＞

I. 平成19年度環境省概算要求・要望の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 京都議定書第一約束期間に向けた地球温暖化対策の加速化等	2
(1) 国内の政策手段を総動員した京都議定書目標達成計画の実施	
ア) 目標達成を確実にするための国内対策の加速化	イ) 京都メカニズムの活用
ウ) 脱フロン社会の構築	エ) 温暖化対策のための調査研究・技術開発の推進
オ) 京都議定書目標達成計画の定量的な評価・見直し	
(2) 脱温暖化社会に向けての中長期的な視点に立った対応	
ア) 次期枠組みの交渉の加速化に向けたイニシアティブの発揮	
イ) 「自然資本 百年の国づくり構想」を踏まえた持続可能な都市づくり	
2. 「アジア環境行動パートナーシップ構想」の具体化を始め、中東、島嶼国など 世界各地域との連携を視野に入れた地球環境の保全	4
(1) 「アジア環境行動パートナーシップ構想」の具体化	
ア) 環境モニタリング	イ) 環境技術 ウ) 人材育成 エ) エコライフスタイル
(2) 国境を越えた環境問題への対応	
(3) 中東、島嶼国を始め世界各地域との環境連携の強化	
3. 「もったいない」の心を踏まえた3Rの推進と不法投棄対策	6
(1) 先進的な循環型社会の形成	
ア) 循環型の地域づくりの加速	イ) 家電・食品等個別リサイクル法の充実・強化
(2) 国際的な3Rの推進	
(3) 浄化槽の普及促進	
(4) 不法投棄対策と適正処理の推進	
4. 環境・経済・社会の統合的向上に向けた基盤づくり等	8
(1) 経済のグリーン化の推進	
ア) 環境に配慮した金融の推進	イ) グリーン購入等の推進
(2) 第三次環境基本計画を踏まえた地域づくり・人づくり	
(3) 環境を切り口にした地域での多様な活動の場の提供 [再チャレンジ関連施策]	
(4) 政策基盤の強化	
ア) 環境研究・技術開発の推進	
イ) 超長期ビジョンの策定、環境アセスメント制度の充実等	
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	10
(1) 生物多様性国家戦略の改定と施策の充実・強化	
ア) 重要生態系地域の保全と再生	イ) 外来生物対策の一層の推進
(2) 人といきものによりよい関係の構築	
(3) 野生鳥獣の保護管理の充実	
(4) 多様な自然資源の賢明な利用 (ワイズユース) の推進	
6. 安全・安心・快適な生活環境の保全	12
(1) 都市環境対策	(2) 水環境保全対策
(3) 土壌環境保全対策	(4) 化学物質対策
(5) 水俣病を始めとする公害健康被害対策	(6) 石綿健康被害対策
(7) 被害の未然防止のための毒ガス対策	
参考 平成19年度概算要求における石油特別会計によるCO ₂ 排出抑制対策	15
参考 環境省における経済成長戦略推進要望	17
II. 平成19年度環境省財政投融资に関する要求の概要 ・・・・・・・・	19
III. 平成19年度環境省税制改正要望の概要 ・・・・・・・・	20

I. 平成19年度環境省概算要求・要望の概要

平成19年度概算要求・要望額

一般会計(非公共+公共)+特別会計 2,654億円

(対前年度 447億円増 20.3%増)

[一般会計]

	平成18年度 予算額	平成19年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
(非公共)			
一般政策経費等	925	1,040	112.4
石油特会 ^{※1} 繰入	205	374	182.4
計	1,130	1,414	125.1
(公共)			
廃棄物 ^{※2}	923	1,092	118.3
自然公園	122	144	118.3
計	1,045	1,236	118.3
合計	2,174	2,650	121.9

[特別会計]

	平成18年度 予算額	平成19年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
石油特会	238	^{※3} 378	158.8

合計

	平成18年度 予算額	平成19年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
一般会計+特別会計 (除:石油特会繰入)	2,207	2,654	120.3

※1 石油特会:石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計

※2 公共事業(廃棄物)については、上記の他に、地域計上分(北海道、沖縄、離島)として、7.8億円が他府省に計上されている。

※3 石油特会の平成19年度要求・要望額378億円は、一般会計の繰入額(374億円)と剰余金等(4億円)を加えた額である。

(注) 四捨五入等の理由により、端数において計数が合致しない場合がある。